

市橋まち協だより



発行 市橋まちづくり協議会

(名称は仮称)

創刊号 平成31年3月25日

事務局 岐阜市市橋公民館内

★ 市橋まちづくり協議会が発足しました ★

わたしたちが住む市橋地区は、岐阜市と合併した昭和25年当時は人口が2,772人の純農村地帯でしたが、68年経過した今日では、岐阜市で一番多い人口を有するまちとなりました。今後も増加が見込まれており、注目度が高まっています。

そうした中、わたしたちの住む市橋地区の現状・将来を自分たちで考え、願うまちづくりを進めていこうと、このたび、市橋の各種団体及び自治会長など約170名の出席者のもと、平成31年2月16日「市橋まちづくり協議会」が設立されました。

<小川一雄 市橋まちづくり協議会長のあいさつ>

市橋地域の皆様、日頃は自治会活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。安全で安心して暮らせる「まちづくり」のために、自治会連合会、各種団体が連携を密にし、「住みよいまちづくり」をスローガンに諸事業に取り組んでいます。市橋地域の世帯数は6,241世帯、人口は14,351名(平成31年3月1日現在)と岐阜市内で第1位の数です。まだまだ増える傾向にあります。岐阜市では、市民が主権者である協働のまちづくり推進を目的に制定された住民自治基本条例が施行されて12年が経過しました。この趣旨を踏まえて、市橋地域も「市橋まちづくり協議会」を2月16日に設立いたしました。市橋地区に住む中で、皆様が楽しく生き生きとして心豊かに暮らせる「まちづくり」をめざし、諸事業に取り組んでまいります。今後は更に充実した市橋地域にしていきたいと思っております。皆様の更なる御指導、御協力をお願いいたします。



❀ 市橋まちづくり協議会の思い ❀

- ❀安全で安心して暮らすことのできるまち、明るく魅力にあふれたまちでありたい。
・・・そんな願いを実現する主役は、市橋を愛する私たち一人ひとり。
- ❀市橋をどんなまちにしたいのか、どんなことをしたいのか、自治会、各種団体、住民がコミュニケーションを密にし、連携を図りながら、まちづくりを語り合い、誰もが参画することのできる機会が必要です。そんな場を創出し、皆さんとまちづくりを進めること、それが市橋まちづくり協議会の役割です。
- ❀この会の設立を市橋地域の新たなまちづくりの出発点とし、世代を越えた皆さんの力でまちづくりの輪を広げていきましょう。

<市橋まちづくり協議会規約> (抜粋・第2条を掲載)

(目的)

第2条 協議会は、超高齢社会及び生涯学習社会を迎え、地域社会における住民相互の交流と住民主体の文化、学習、健康増進、福祉活動を促進し、併せて、環境の保全・改善、防災体制の確立、次世代育成による地域活性化のための支援活動など、地域のまちづくりに関する総合的な活動を自治会や各種団体などと連携して行い、地域のコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

<4つの 専門部会 ができました>



❖健康福祉部会…快適で、健康に暮らせるまちづくりを担う

構成メンバー: 社会福祉協議会、日赤奉仕団、老人クラブ連合会、体育振興会
民生委員協議会、コミバス協議会、女性の会、の代表者等

❖防災安全部会…暮らしを守り支える、安全・安心なまちづくりを担う

構成メンバー: 交通安全協会、消防団、水防団、くらしの安全推進委員会、の代表者等

❖教育文化子育て部会…集い、つながり、学びができるまちづくりを担う

構成メンバー: 青少年育成市民会議、市橋小学校PTA、精華中学校PTA
市橋保育所、子ども会育成会、スポーツ少年団、保護司会
市橋鏡島土地改良区、市橋公民館、市橋音頭保存会、の代表者等

❖広報部会…まちづくり協議会の活動の情報提供をし、関心を高める

構成メンバー: 上記の各部会から選出

<市橋まちづくり協議会規約> (抜粋・第3条～第4条を掲載)

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康と福祉の増進、文化、教養の向上、環境保全・改善に関すること
- (2) 地域住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関すること
- (3) 生活環境の保持と改善向上に関すること
- (4) 防災、防火、防犯に関すること
- (5) 自治会活動との連携に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業



(組織)

第4条 協議会は、市橋地域の自治会、各種団体等から推薦された者及び住民有志をもって組織する。

2 特定の課題への取り組みを推進するために、役員会において専門部会を設置することができる。

<平成30年度役員は以下のとおりです>

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
会長	小川一雄	自治会連合会	健康福祉部会長	加藤一行	民生児童委員協議会
副会長	安藤俊幸	〃	防災安全部会長	浅野郁郎	交通安全協会
副会長	奥村正彦	〃	教育文化子育て部会長	小川 繁	青少年育成市民会議
副会長	真鍋龍司	スポーツ少年団	広報部会長	奥村正彦	前 掲
事務局長	安藤俊幸	前 掲	副部会長	岩井富郎	老人クラブ連合会
書記	浅野恵子	自治会連合会	副部会長	篠田 保	消防団
会計	永田義行	〃	副部会長	野村幹夫	小学校PTA
監事	松井 輯	〃	副部会長	松原新敏	中学校PTA
監事	井上重隆	〃	副部会長	加藤重美	体育振興会
事務局員	鷺崎俊巳	〃	副部会長	河合隆夫	くらしの安全推進委員会
事務局員	小森尚志	〃	副部会長	加藤新子	子ども会育成会

編集後記 まちづくり協議会は岐阜市の50の小中学校区を単位として29年度までに37地区で設立されています。30年度に市橋と他の2地区が設立されました。市橋のまちがより良く発展するよう役員一同努力する所存です。現在の役員は、発起人や各種団体から選任されたものです。まちづくりの活動などについてアイデアをおもちの方、ホームページや広報誌作成などに長けた方、是非お力を貸してください。今回の広報誌の名称は仮称としました。皆様から名称を募集しています。なお、まちづくり協議会についてのご意見、ご提案は、市橋公民館に設置した事務局ポストに投函くだされば幸いです。

<編集;事務局・広報部>